

議会だより



ぼんしょう
県指定文化財「金剛輪寺梵鐘」



スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

令和5年度予算	2
議案審議	7
議長・副議長交代	10
一般質問(12人)	11
子ども議会	24
6月定例会予定・編集後記	28

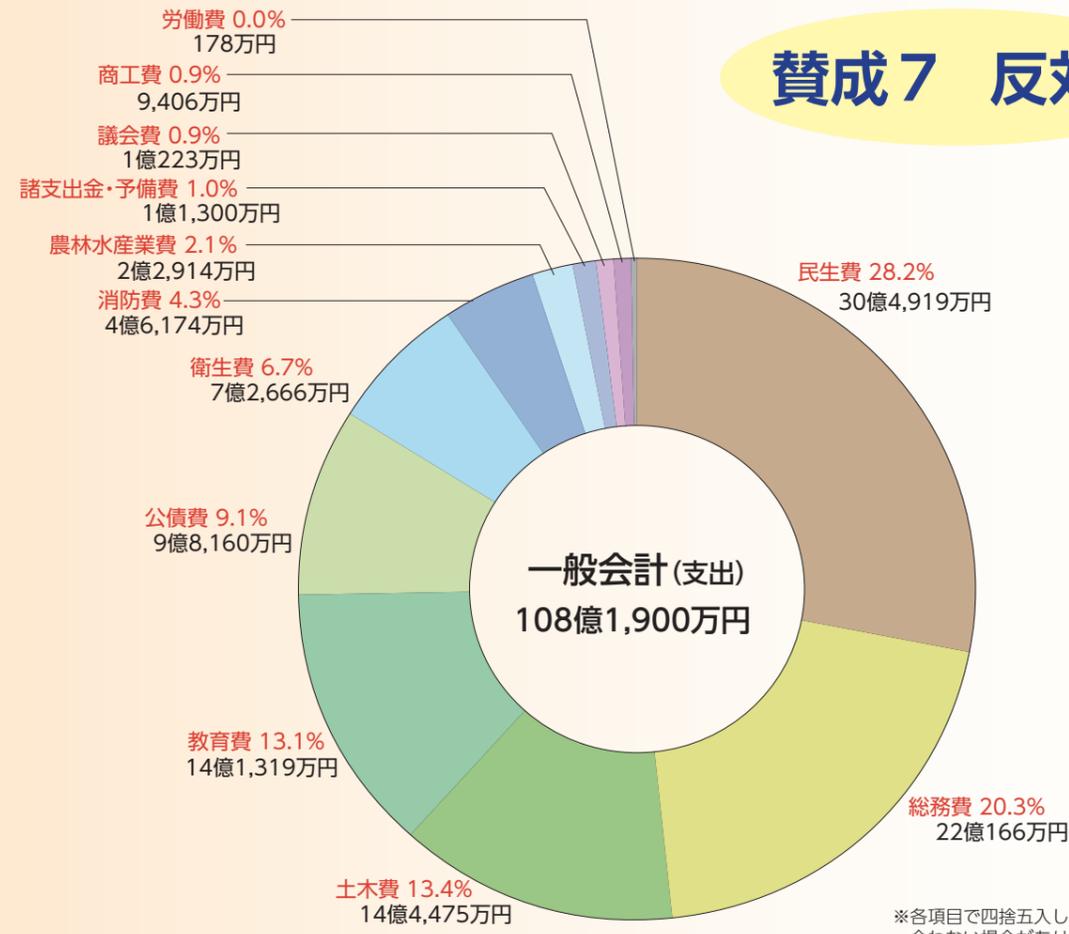
発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川 72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和5年度一般会計予算

原案
可決

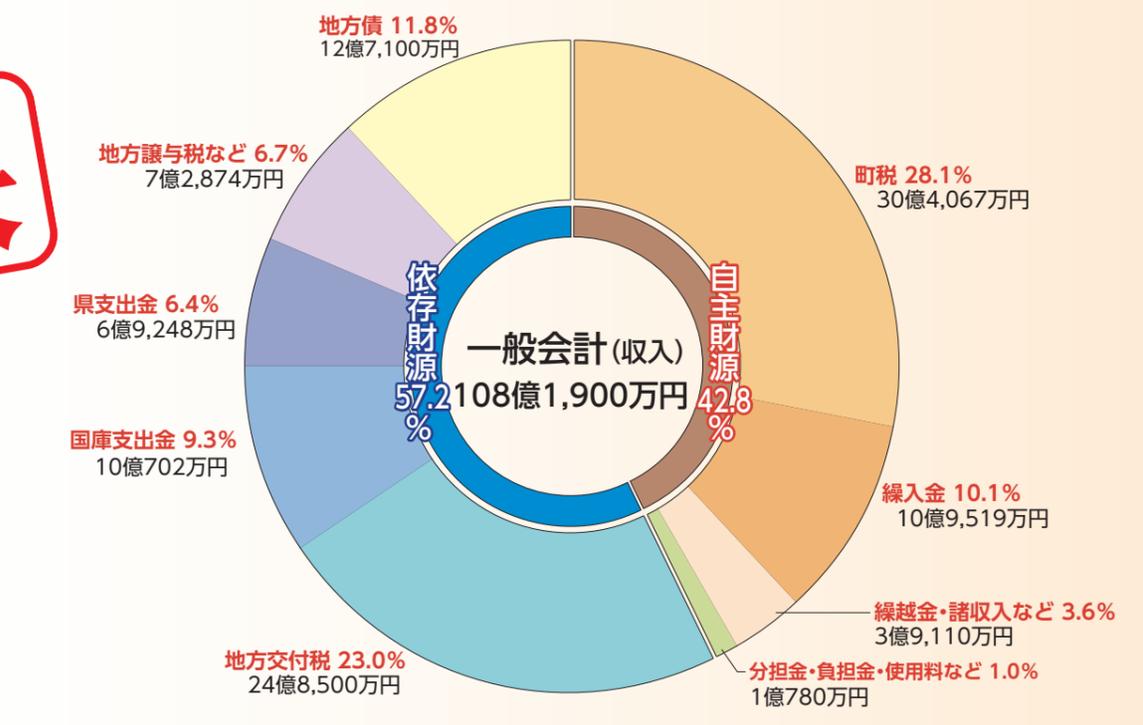
賛成7 反対6



※各項目で四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

支出の主な増減要因

- ・総務費 庁舎等リニューアル事業、デジタル化推進事業、三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト、地域資源を活用した多様な人材による共創型課題解決プロジェクトの増等により、総額 899,003 千円の増 (+ 69.0%) となった。
- ・衛生費 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業の減等により、総額 41,452 千円の減 (▲ 5.4%) となった。
- ・農林水産業費 西部地域土地改良事業外周測量業務の減等により、総額 36,135 千円の減 (▲ 13.6%) となった。
- ・商工費 中山道愛知川宿活性化事業、湖東三山館管理事業の減等により、総額 27,762 千円の減 (▲ 22.8%) となった。
- ・土木費 町道愛知川栗田線道路改良工事、歌詠橋耐震補強修繕工事に伴う豊郷町建設事業負担金、道路維持補修測量設計業務および工事費の増等により、総額 133,803 千円の増 (+ 10.2%) となった。
- ・教育費 愛知中学校等大規模増改築事業の完了による減等により、総額 1,203,782 千円の減 (▲ 46.0%) となった。
- ・公債費 臨時財政対策債、公共事業等債、地方道路等整備事業債の償還開始に伴う元金償還の増により、総額 18,770 千円の増 (+ 1.9%) となった。



一般会計予算は108億1,900万円で、前年度当初予算と比較すると2億7,500万円(▲2.5%)の減少となった。

収入の主な増減要因

- ・地方交付税 国の地方財政計画により、臨時財政対策債の総額が減少し、臨時財政対策債振替相当額が減少したことから普通交付税が 32,000千円、地域おこし協力隊の人員増により特別交付税が 40,000千円、総額 72,000千円の増(+ 3.0%) となった。
- ・国庫支出金 愛知中学校等大規模増改築事業の完了により、その財源である学校施設環境改善交付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業の財源である体制確保事業補助金・接種事業負担金の減、デジタル推進事業の財源であるデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)の増等により、総額 316,491千円の減(▲ 23.9%) となった。
- ・県支出金 県知事・参議院議員選挙事業の財源である市町村交付金、地籍調査事業の財源である地籍調査対策事業費補助金の減等により、総額 48,777千円の減(▲ 6.6%) となった。
- ・繰入金 基金繰入金については、財源不足を補うため財政調整基金 894,085千円、教育振興基金 66,000千円、合併振興基金 70,000千円、がんばる愛荘町まちづくり基金 64,400千円、森林環境譲与税基金 700千円を取崩す見込である。
- ・地方債 庁舎等リニューアル事業の財源である一般事業債、公共施設等適正管理推進事業債の増、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による合併特例債、学校教育施設等整備事業債の減、臨時財政対策債の減等により、総額 280,800千円の減(▲ 18.1%) となった。

主な重点施策の取組

次代を担う「ひとづくり」プロジェクト

- ・三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト 20,520千円
- ・健康増進事業 26,984千円
- ・元気なまちづくり事業 24,854千円
- ・地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト(愛着と誇りを醸成していくためのキャリア教育事業) 5,226千円

誰もが活躍できる「ことばへんげん」プロジェクト

- ・西部地域土地改良事業 46,980千円
- ・空家対策事業(利活用) 11,858千円
- ・ふるさと納税事業 57,172千円

未来を先取る活力ある「まちづくり」プロジェクト

- ・庁舎等リニューアル事業 845,860千円
- ・移住・交流事業 54,767千円
- ・国スポ・障スポ開催準備事業 14,125千円
- ・地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト(愛荘町ゆかりの資源を活かした戦略的広報事業) 6,513千円





解体される旧愛知川警部交番

予算・決算特別委員会 *抜粋・要約

令和5年度一般会計予算 とことんチェック!

令和5年度一般会計予算は、3月2日に上程され予算・決算特別委員会（委員長 村西副議長）に付託された。4部門（総務・産業建設・民生・教育）での小委員会を開催するとともに、予算・決算特別委員会において慎重に審査を行い、改めて部門別の総括審査を行った。主な質疑内容はP4～P6のとおり。

総括質疑終了後に、森野委員・澤田委員より、「議案第21号 令和5年度町一般会計予算に対する修正動議（※）」が提出された。内容は、庁舎等リニューアル工事に関連した委託料、工事請負費、備品購入費の総額約7億5千7百万円を減額し、総額100億6千190万7千円とするものであった。

「修正案」の採決の結果、可否同数であったため、町議会委員会条例第14条の規定で、委員長の決するところにより、「議案第21号 令和5年度町一般会計予算に対する修正案」を可決した。また、「修正議決した部分を除く原案」の採決の結果、賛成多数で「修正部分を除く部分」は、原案のとおり可決した。



愛知川庁舎と保健センター

（※）動議とは、議会の意思決定を求めて議員から出される提案のこと。本件は、予算の総額を減額修正する動議が出された。

総務部門

問 庁舎等リニューアル工事レイアウトは

（久保田正利委員）
（小菅 久宣委員）
（森野 隆 委員）
（瀧 すみ江委員）
（辰巳 保 委員）

答 工事内容は、各課へ複数回ヒアリングを実施して進めてきたものである。ただし、各課の要望を全て対応したものではない。

検討段階においては旧愛知川警部交番側の敷地において建築する話もあったが、道路を横断するより同一敷地内での増築を最終的には判断したものである。かねてから議論は行ってきたものと考えており、現行のレイアウトを変更する予定はない。

両庁舎をまたぐ行政運営では無く、住民のためにも統合した行政運営を行う事が一番と考えている。



問 带状疱疹の予防接種補助の実施は

（中川 喜代和委員）

答 以前から町内医療機関の先生方と協議をしているなかで、まずは国の承認を受けたものを優先して行うこととしている。今回のご意見を町の保健衛生会議で報告する。

問 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の内容は

（瀧 すみ江委員）

答 国保連合会からのデータを基に、75歳到達者への認知症チェックリストの健康調査の実施や地域での健康教育・相談等による状態把握の実施を予定している。課題をピンポイントで捉え、有効的な健康事業とする。

問 湖東三山館あいしよう・中山道愛知川宿街
道交流館指定管理の進め方は

（河村 善一委員）

答 今後の2施設の運営は、基本的に指定管理を考えている。議会や現在の指定管理者から意見をいただいているので、議会、関係者と協議しながら運営・募集の方向性について、考えていく。また、夏頃には指定管理の公募を予定しているの、どのように運営・募集していくのかを協議し、決定していく。

民生部門

問 検診の自己負担軽減内容は

（瀧 すみ江委員）

答 各検診の自己負担は、従来実費の2～3割で設定していたが、令和3年度より一律500円～1,000円に軽減を図った。また各種検診を同時受診できるようにすることで、引き続き受診率の向上に努める。

問 青地農地での違反転用の状況は

（澤田 源宏委員）

答 違反転用は17件報告がある。可能なものは追認許可し、認められない場合は是正を指導する。是正がなければ勧告と刑事処分が課されるが町で実績はない。所有権移転の場合同時受診できることとなる。

問 除雪の基準や歩道の除雪対応は

（久保田 正利委員）
（中川 喜代和委員）

答 通勤通学の道路やバス路線、交通量が多い区間などを優先的に除雪している。歩道は子ども達が通学するスペースであるが、現状、歩道まで除雪することが出来ない。令和4年の大雪時に学校関係者、保護者、町職員で歩道の除雪を行ったことがあり、教育委員会とも協議しながら対応する。

問 デジタル化予算の有効性は

（河村 善一委員）

答 スマホのアプリを介して、町への各種申請等手続きの活用を目的としている。そのための講習会を開催する予定である。また議会運営についてもデジタル化を図り進めて行くものである。

問 新しい自治会のあり方は

（辰巳 保 委員）

答 令和5年度は共創型プロジェクトに取り組むが、このなかで、地域の自主的な力を発揮できる環境づくりを進め、協働のまちづくりを強く推進していく。

産業建設部門

問 町営住宅来客者用駐車場の長期留め置き

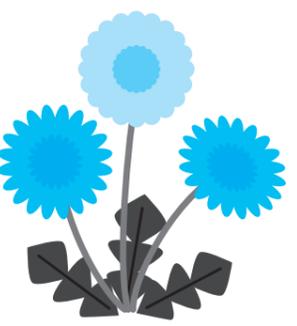
（瀧 すみ江委員）

答 来客者用への2・3日程度の駐車は把握していない。入居者から情報提供もあるが、今後一定のルールを考

問 旧愛知川警部交番・官舎解体工事内容は

（森野 隆 委員）
（澤田 源宏委員）
（辰巳 保 委員）

答 警部交番および官舎の建屋解体および車庫等付属物の撤去である。杭の引抜きを今回の工事で行わない理由は、抜くことにより、地盤のゆるみ振動・騒音から、付近への影響を及ぼしかねないため、存置とした。



令和5年3月定例会

3月定例会は、3月2日から24日までの23日間を会期として開催された。
 今期定例会の一般質問は12議員から通告があり、第1日目（3月2日）8議員、第2日目（3月3日）4議員と2日間に分けて質問した。
 （一般質問概要は、11ページから）
 議案審議は、3月3日、24日に行われ、町長提案議案は追加議案含め38件、議員提出案件は17件あり、それぞれ慎重に審議を行った。
 「議案第21号令和5年度一般会計予算 予算・決算特別委員会審査報告 修正議決すべきものと決定」の1件は否決された。それ以外の議案はすべて原案可決された。
 3月24日の議長辞職の件に伴う選挙などについては下表に掲載していません。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第3号	愛荘町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 「国家公務員法等の一部を改正する法律」および「地方公務員法の一部を改正する法律」（ともに令和5年4月1日施行）が公布され、国家公務員等の定年年齢が延長されたことを受け、町職員についても、同様の改正を行うもの。	原案可決	3月3日
議案第4号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 地方公務員法一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日から施行されることに伴い、定年延長等に伴う関係条例の規定整備を行うもの。		
議案第5号	愛荘町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 町職員の給与に関する条例を令和4年12月に改正したことを受け、町会計年度任用職員についても同様の改正を行う。		
議案第6号	愛荘町手数料条例の一部を改正する条例 県条例および県施行規則が改正され、広告物の区分を変更された。これに伴い、条例の一部を改正するもの。		
議案第7号	愛荘町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 道路法施行令の一部改正（令和4年政令第378号）に伴い、令和5年4月1日施行の市町村における民間地価水準（固定資産税評価額）および地価に対する賃料の水準の変動等を反映したものに直しが行われたことから、条例の一部を改正するもの。		
議案第8号	愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例 健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第23号）が令和5年4月1日から施行され、出産育児一時金を40.8万円から48.8万円に引き上げることに伴い、所要の改正を行うもの。		
議案第9号	愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 令和4年厚生労働省令第159号、167号、175号により、家庭的保育事業者等における安全計画の策定、懲戒権の削除、自動車運行の際の所在確認についての改正があったことから、所要の改正を行うもの。		
議案第10号	愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 令和4年内閣府令第65号により、懲戒権に関する規定の削除についての改正があったことから、所要の改正を行うもの。		
議案第11号	愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 令和4年厚生労働省令第159号、175号により、放課後児童健全育成事業者における安全計画の策定、自動車運行の際の所在確認等についての改正があったことから、所要の改正を行うもの。		
議案第12号	愛荘町立歴史文化博物館条例の一部を改正する条例 「博物館法（昭和26年法律第285号）」が令和5年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うもの。		
議案第13号	町道の路線の認定につき議決を求めることについて 愛知川鶴上川1号線～3号線、石橋五位田3号線、川原高畑1号線～2号線、サントウン1号線、長野亀川原線を町道の路線に認定するもの。		

問 障がい児受入推進事業の内容は
（河村 善一委員）

答 学童保育所が障がい児を受け入れた場合に、加配の支援員分として予算を計上している。今年度の実績はない。学童保育所は保育所同様に保育に欠ける児童を預かっている。

問 郷土読本のインターネット等での閲覧は
（河村 善一委員）

答 効果的に作ることは重要である。どのような広げ方になるかは未定だが、より多くの町内外の方々に知らせていきたい。

問 臨床心理士の雇用内容は
（瀧 すみ江委員）

答 特別支援の観点から、子どもの発達検査への要望が増えている。心理士を増やし、学校や家庭へのニーズに対してより一層応えられるよう雇用を増やした。



改修が待たれる秦荘体育館

問 秦荘体育館の整備は
（澤田 源宏委員）

答 県やアーチェリー協会との協議では、体育館は国スポ・障スポの式典で利用する予定である。現在雨漏りしているが、今年度中に改修する。大規模改修については、今後議論が必要である。

令和5年度各特別会計予算、下水道事業会計予算は、3月2日に上程され所管の各常任委員会に付託された。6日、8日、9日に開催された常任委員会でそれぞれ審査が行われた。総務産業建設常任委員会付託案件については、すべて全員賛成で可決され、教育民生常任委員会付託案件は、すべて賛成多数で可決された。主な質疑は次のとおり。

総務産業建設常任委員会付託

問 土地取得造成事業特別会計令和5年度の計画は
（瀧 すみ江委員）

答 分譲宅地は、8月に募集する。隣接払下用地や基準となる区画に満たさない土地は、単価の見直しを行い、整理する。

教育民生常任委員会付託

問 国民健康保険事業特別会計今後の国民健康保険税は
（辰巳 保委員）

答 基金を使いながら急激な上昇とならないよう調整する。

問 特定健康診査の単価は
（村西 作雄委員）

問 介護保険事業特別会計施設の利用者負担に関する軽減措置対象者数は
（辰巳 保委員）

答 生活保護を受給している方や、世帯全員が町民税非課税である場合は対象者となる。令和4年度は対象者数が確定していないため、令和3年度低所得者保険料軽減負担金実績では、第1段階が延410人、第2段階が延477人、第3段階が延385人である。

問 下水道事業会計料金の値上げは
（瀧 すみ江委員）

答 現在は値上げは考えていない。今後は下水道公営企業の経営状況を見ながら判断する。

問 元利償還に対する財政措置は
（高橋 正夫委員）

答 元金償還についてはその一部が地方交付税の算定基礎である「基準財政需要額」に参入される。

問 後期高齢者医療事業特別会計広域連合納付金額は
（辰巳 保委員）

答 3月分の保険料収納額があるため、見込額による補正予算とした。

問 医師会と契約しており、1件あたり約9,000円である。予算は、目標数値である60%の方が受けられるよう計上している。

賛否が分かれた議案

(※議長は採決に加わっていません。)

○賛成 ×反対

議案番号	件名	久保田正利	小菅久宣	中川喜代和	澤田源宏	村西作雄	森野隆	村田定	上田太治	高橋正夫	外川善正	河村善一	瀧すみ江	竹中秀夫	辰巳保	議決結果	議決日	
議案第1号	愛荘町個人情報保護法施行条例 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があるため、法施行条例を制定するもの。	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	○	×		3月3日	
議案第2号	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の一部改正により、個人情報の保護に関する規律が一元化されることに伴い、関係条例の所要の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	○	×			
議案第15号	令和4年度愛荘町一般会計補正予算(第9号) 歳入歳出を337,965千円減額し、総額を11,620,461千円とする。 ※主な補正内容 ・事業実績見込によるもの ・繰越明許 西部地域土地改良外周測量事業 ハーティーセンター秦荘トイレ改修事業	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	○	×	○	×			
議案第17号	令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出に5,940千円追加し、総額を1,896,710千円とする。 ※主な補正内容 ・事業実績見込によるもの	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	○	×			
議案第19号	令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第5号) 歳入歳出を26,158千円減額し、総額を1,567,375千円とする。 ※主な補正内容 ・事業実績見込によるもの	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	○	×			
議提第1号	愛荘町議会の個人情報の保護に関する条例 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があるため、町では、「愛荘町個人情報保護法施行条例」を制定される。地方公共団体の議会については、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合性を図るため、基本的に地方公共団体の機関から除外される。このことに伴い、町議会でも共通ルールに沿った条例を制定するもの。	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	○	×			
議案第21号	令和5年度愛荘町一般会計予算 ※質疑概要はP4～P6のとおり 予算・決算特別委員会審査報告 修正議決すべきものと決定 ※概要はP4のとおり	○	○	○	×	議長	×	○	×	○	×	○	×	○	×			3月24日
議案第23号	令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算 ※質疑概要はP6のとおり	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第24号	令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算 ※質疑概要はP6のとおり	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第25号	令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計予算 ※質疑概要はP6のとおり	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第32号	第2次愛荘町総合計画における基本構想の変更および後期基本計画の策定について 第2次愛荘町総合計画(基本構想・後期基本計画)を定めるもの	○	○	○	×	議長	×	○	×	○	×	○	×	○	×			
議案第33号	契約の締結につき議決を求めることについて 旧愛知川警部交番官舎解体工事 契約金額 76,780,000円 契約の相手方 竹山建設(株)	○	○	○	×	議長	×	○	×	○	×	○	×	○	×			
議案第35号	令和5年度愛荘町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出に174,668千円追加し、総額を10,993,668千円とする。 ※主な補正内容 ・国の出産・子育て応援交付金事業 28,761千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種関係経費 79,121千円	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	×			

議案第14号	損害賠償の額を定めることについて 公用車と一般車両の事故等により過失割合を定め、損害金を賠償するもの																3月3日
議案第16号	令和4年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に15,723千円追加し、総額を15,733千円とする。 ※主な補正内容 ・事業用地の売払いによるもの																
議案第18号	令和4年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出を2,325千円減額し、総額を220,434千円とする。 ※主な補正内容 ・事業実績見込によるもの																
議案第20号	令和4年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第3号) 収益的収入を5,824千円減額し、収益的支出を5,060千円減額するもの。資本的収入支出それぞれ6,278千円減額するもの。 ※主な補正内容 ・事業実績見込によるもの																
議案第27号	愛荘町湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることについて ・指定管理者 一般社団法人愛荘町観光協会 ・指定の期間の変更 令和2年4月1日から令和5年3月31日 → 令和2年4月1日から令和6年3月31日																
議案第28号	中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることについて ・指定管理者 (株)三和サービス ・指定の期間の変更 令和2年4月1日から令和5年3月31日 → 令和2年4月1日から令和6年3月31日																
議案第29号	令和4年度愛荘町一般会計補正予算(第10号) 湖東三山館あいしょう指定管理、中山道愛知川宿街道交流館指定管理が指定期間の変更となったことに伴い、債務負担行為を変更するもの。																
議案第22号	令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計 ※質疑概要はP6のとおり																
議案第26号	令和5年度愛荘町下水道事業会計予算 ※質疑概要はP6のとおり																
同意第1号	愛荘町職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 森まゆみ氏(職員代表)の選任同意 任期:令和5年4月1日から2年間																
同意第2号	愛荘町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 森秀昭氏(宮後)の任命同意 任期:令和5年3月29日から4年間																
議案第30号	愛荘町行政組織条例の一部を改正する条例 建設・下水道課の分掌事務のうち「ランドデザインに関すること」を削除する。これに伴い、条例の一部を改正するもの。																
議案第31号	愛荘町介護保険条例の一部を改正する条例 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免措置に対する財政措置の取扱いについて(厚生労働省事務連絡)により、令和4年度分の保険料で令和5年4月1日以降に納期限が到来する保険料まで減免対象とされたため、所要の改正を行うもの。																
議案第34号	令和4年度愛荘町一般会計補正予算(第11号) 歳入歳出に175,544千円追加し、総額を11,796,005千円とする。 ※主な補正内容 ・秦荘東小学校LED照明改修工事、秦荘西小学校防球ネット等工事 秦荘中学校体育館改修工事 179,992千円																
意見書第1号	経口中絶薬の承認審査に慎重な判断を求める意見書 提出議員 河村善一 賛成議員 中川喜代和 令和3年12月、英国の製薬会社が自社製造の経口中絶薬の日本国内での使用を認めるよう初めて承認を申請した。世界保健機関(WHO)はその安全性を認め、広く使用されるべき薬として必須医薬品に指定しており、海外では80以上の国と地域で承認されているが、現段階において日本では認可されていない。今回申請された2種類の経口中絶薬「ミフェプリストン」と「ミソプロストール」は、副作用として手術が必要となる大量出血や細菌感染を引き起こすおそれがあることが明らかになっている。国におかれては、まずは望まない妊娠を防ぐための性教育や相談体制の更なる強化などを進めるとともに、承認審査にあたっては、国民の幅広い議論を喚起し、意見を十分聞くなど、慎重な対応を求めるよう、強く要望する。																
議提第2号	各常任委員会閉会中の継続調査について																
議提第4号	総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。																
議提第5号	議員派遣について																

あなたの声を町政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。

- 制限時間 質問のみ 30 分以内 (答弁は別)
 質問方法 ☆ 一括方式
 ・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
 ・同一議題に対しての質問は 3 回まで
 ☆ 一問一答
 一問ごとに質問・回答を繰り返す



議員名でさがす

【令和 5 年 3 月定例会】一般質問一覧

村西 作雄 議員 【一問一答】	① 庁舎統合計画に関連して ② 職員が安心して働き続けられる職場づくりを目指して	12P
中川喜代和 議員 【一問一答】	① 追寺川の排水整備計画 ② 冬の除雪計画の見直し ③ 子どもの福祉 ④ 自動車運転免許証の返納と移動手段の確保 ⑤ 町内校園におけるいじめと不登校の予防策	13P
森野 隆 議員 【一問一答】	① 全国・学習状況調査結果と子どもを育む全町的取り組みの必要性 ② グランドデザイン 2040	14P
久保田正利 議員 【一問一答】	① 新年度予算 ② 通学路の安全対策 ③ 放課後の子どもの居場所 ④ 職員の配置体制	15P
高橋 正夫 議員 【一問一答】	① 令和 5 年度当初予算と町総合計画	16P
澤田 源宏 議員 【一問一答】	① 旧警部交番跡地の活用	17P
上田 太治 議員 【一問一答】	① 庁舎問題 ② 東近江行政組合の負担金	18P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 新型コロナ ② 障害者(児)サービスの休日対応 ③ あなたの 1 日プロデュース事業 ④ ごみ問題	19P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 国民健康保険税 ② 庁舎等公共施設最適配置と町民の利便性 ③ 通学歩道の除雪	20P
小菅 久宣 議員 【一問一答】	① 国民健康保険税 ② 庁舎等公共施設最適配置と町民の利便性 ③ 通学歩道の除雪	21P
河村 善一 議員 【一問一答】	① 若年無業者、ひきこもり ② 子宮頸がんワクチン ③ 町福祉コミュニティ親の会の設立を目指して	22P
外川 善正 議員 【一問一答】	① 公共施設等最適配置の策定にかかわる今日までの取り組みおよび関連するまちづくり	23P

質問者席

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載してあります。

議長・副議長交代

3月定例会閉会日(3月24日)議長、副議長の選挙が行われ、議会人事の変更がありました。



副議長 河村 善一



議長 村西 作雄

二元代表制の一翼を担う議会に

議長 村西 作雄
副議長 河村 善一

平素より町民の皆様には、町議会に対して格別のご理解、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。
 このたびの役員改選により、私どもが議長、副議長の重責を拝命することになりました。身にあまる光栄に存じますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでありたい。

さて、町では今年度からアフターコロナを見据え、子育てや高齢化対策など幅広い行政課題に即応するため、「第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)」が新たにスタートを切りました。また、長年の懸案でもありました庁舎統合も、紆余曲折はありましたが一定の方向性も定まり、前進する運びとなりました。

今後の議会運営に当たりましては、議論を重ね今以上に委員会活動の活性化を図るとともに、執行部と議会がある種の緊張関係を保ちながら、二元代表制の対等機関としてともに切磋琢磨し、積極的な政策提案を通して、我が町の新しいまちづくりの一翼を担っていく所存であります。

町民の皆様方には、陰に陽にご支援ご協力をお願い申し上げます。就任ごあいさついたします。

議会選出監査委員 村田 定

町選任の代表監査委員とともに町政全般にわたる監査



中川 喜代和 議員

録画配信はこちら

高齢者移動手段として、タクシー一定額乗り放題の実現を

Q 高齢者の運転免許証返納後の生活移動手段は

A 愛のリタクシー未利用者 74.7%、利便性の向上に努める

問

急速に進む高齢化の地域事情に即した字内主要

安全を担保する
除雪計画は



追寺川の溢水(令和3年8月)

答 (建設・下水道課長) 川原の「調整池」の揚水ポンプの点検と維持管理、ポンプ吸い込み口のごみやヘドロの除去を実施し、河川の雑木の伐採や雑草の除去を行い、流下能力の確保に努めている。また、彦根市行政区における流下能力の確保を彦根市と連携し適切に管理する。

問 追寺川の排水整備計画を、6月議会以降どのように検討したのか。

自然災害から「命と財産」を守るために

問

急速に進む高齢化の地域事情に即した字内主要

安全を担保する
除雪計画は

答 (学校教育担当課長) 未然防止には、子どもの居場所づくり、絆づくり、自己有用感につながる授業や学級活動を進めることが求められている。具体的には、整えられた教室、受けたい授業の実施、ほめる・励ます指導が挙げられる。教職員の間にも、学校全体では組織で対応することを指導している。

問 過去5年間にあった、いじめの重大事態事案から学んだ教訓をもとにした校園への指導状況を問う。

答 (建設・下水道課長) 町内各字にわたる生活道路の全てを町で行うことは困難であるため、地域ぐるみの除雪をはじめ、除雪機に対する町補助金の活用も視野に、地域での助け合いによる除雪作業にご協力をお願いする。

要道路と、生活道路の除雪の見直し状況を問う。

問

急速に進む高齢化の地域事情に即した字内主要

安全を担保する
除雪計画は

答 (子ども支援課長) 子ども支援課、福祉課、学校が子どもの家庭の様子に気をつけながら、状況把握を行っている。また、校園の担当教諭を対象に研修会を行った。子どもの現状に適した支援につなげるために、各機関と協力し取り組む。

問 ヤングケアラーの状況把握や町の取り組みを問う。

答 (子ども支援課長) 子育てエール米の配布事業を行い、そのなかで養育支援が必要な家庭に対し、支援に繋げるきっかけとして、子ども支援課職員が電話連絡や訪問配達を行った。また、定期的に子どもの学習・生活支援教室を行っており、職員が関わることで、子どもたちの様子を的確に把握し、より適切な支援につなげている。

子どもの家庭環境を充実させるために

問

急速に進む高齢化の地域事情に即した字内主要

安全を担保する
除雪計画は

答 (福祉課長) 平成29年度に65歳以上の町民1,000人を対象に実施した日常生活の移動と公共交通に関するアンケート調査で、愛のリタクシーを利用していないという回答が74.7%であった。これを受けて、停留所の増設移設、運行ダイヤの見直しを協議し、利便性の向上に努めている。また、共助の取り組みとして、町内の自治会で仕組みをつくり運行されているところもある。引き続き、地域の取り組みを共に考えサポートする予定である。

問 病気療養のための生活必需品や食料品などの買物時、運転免許証の返納後は移動手段に大変困っている。9月議会で質問した。現在も、移動手段に困り果てている声がたくさん届いている。高齢者の立場に寄り添う便利な移動手段の工夫について、どのように検討したか問う。

答 (経営戦略課長) 休職中は所属長が連絡を取り合い、状況確認や試し出勤制度も取り入れた。スムーズな職場復帰を目指すとともに、復職に際し必要なら業務内容の変更も行っている。

運転免許証返納後の移動手段は



村西 作雄 議員

録画配信はこちら

庁舎統合計画に関連して

Q 議会の大きな賛同を得る努力は

A 一般質問や全協の場で答弁説明してきた

庁舎統合計画に関連して

問 一昨年4月以降、議会に対し庁舎統合にかける協議は投げかけられていない。庁舎統合は避けられない。やらなければとの思いはほとんどの議員が持っているが、これまでの町長スタンスからは、本気度真剣度が伝わってこない。

答 (町長) 庁舎等公共施設の最適配置の取り組みは、町の将来にとって必要で、進めなければならぬとの固い決意のもと、これまで一般質問や全協の場において、答弁説明をしていたものであり、賛同いただき前に進めていきたい。

問 次に増築予定の新保健センターの件。既に建築基準法による確認申請がなされ、一昨年10月には確認申請が下りている。もう建築位置も変えられない。この建物はすでにコンクリートされている。2年近く議会との協議も進めず、片や保健センターはいっつも建築できるような準備万端進めてきた先走った

答 (町長) 議会の意見も拝聴しながら、現在の場所に決定してきた経緯もあり、その時点においても建築確認の取得を含む報告を議会に重ねたうえで、着手できるところまで進めてきた。

職員が安心して働き続けられる職場づくりを目指して

問 2019年4月以降、働き方改革法が順次施行され、時間外労働の上限規制や年次休暇の確実な取得、同一労働同一賃金として、正規・非正規職員間の不合理な待遇差は正が図られてきた。しかしここ数年、ワクチン接種業務や各課にまたがるコロナ施策等々行政課題も増え、働き方改革とは裏腹に職員に大きな負担がかかっている。

的に疲弊している中で、起こるべくして起こったのではないかと私は分析している。今回、町の宝である職員の勤務実態を明らかにし、これからは職員がこの町で安心して働き続けられる職場づくりを進めるため、今何が必要なのかの課題のあぶり出しとその対策を問う。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
内定・辞退・採用	12・1・11人	12・1・11人	15・3・12人	10・1・9人	15・4・11人
会計年度任用職員	104人	110人	108人	122人	130人
時間外手当/年間	33,379千円	33,250千円	29,317千円	42,773千円	※26,446千円
〃 一人当たり/年間	259千円	258千円	233千円	334千円	215千円
ラスパイレス指数	96.0/19位	97.3/15位	97.8/14位	97.3/17位	97.3/17位
病気休職者	2人	2人	2人	5人	5人

過去5年間の職員に関する指数(答弁内容)

※本年1月末現在

問

職員への時間外手当が、3年度は前年度の1.5倍近く増えている。コロナの影響と思うが、業務の整理をスクラップ&ビルドや、アウトソーシングを進めるべき。また、職員の給与水準を示すラスパイレス指数も、3・4年度とも97・3で県下19市町中17位だ。これでは職員もやる気が起これないのではないか。せめて真中ぐらまで上げるべき。

答 (経営戦略課長) 休職中は所属長が連絡を取り合い、状況確認や試し出勤制度も取り入れた。スムーズな職場復帰を目指すとともに、復職に際し必要なら業務内容の変更も行っている。



録画配信はこちら

現場の窓口業務が一番の重点施策である

Q 安定した窓口業務を実施するため、議会全員協議会の出席者は、政策監以上とすべき

A 重要な会議の場であり、しっかりと説明ができる体制で臨む

答 (教育次長)
学校や保護者、地域などからの情報を基に把握している。町内小中学校、道路管理者、警察、地域住民と連携し

問 通学路の危険箇所の状況やアンダーパスの安全対策は。
答 (総務政策監)
住民ニーズの大きさについては、数字に表れにくいので、非常に難しい。予算査定で十分に聞き取りをしている。限られた財源の中で、様々な角度から総合的に判断した。

通学路の安全対策は

問 住民ニーズに対する予算査定の判断
答 (建設・下水道課長)
当町のアンダーパスは長野地先に一カ所ある。台風や各警報時には、事前にパトロール等を行い、状況確認している。年一回の点検をしており、最近では注意喚起の看板を設置した。



国道8号線を横断する長野地先のアンダーパス

問 長期休暇中の子どもの居場所は
答 (福祉政策監)
保護者の就労などで恒常的に保育を必要とする児童から順に入所決定を行っており、長期休暇だけを希望される場合で入所ができないときは、やすらぎ学童保育所やスポーツ学童保育所を利用いただいている。どうしても小学校区の学童保育所の利用を希望される場合は、お待ちいただく場合がある。

議会全員協議会の窓口業務を中心に

問 各事業の実施は職員がその場においてこそ成り立つものである。親切丁寧な窓口業務を中心に、その現場で起きていることを解決することが、一番の重点施策である。安定した窓口業務を目的に、議会全員協議会の出席者は、政策監以上のほうが良いと先般の定例会で質問し

答 (町長)
庁舎リニューアル工事のスケジュールでは、秦荘庁舎の職員が愛知川庁舎へ移るのを令和6年の夏頃と予定している。このため、そのタイミングには秦荘庁舎が支所としてしっかりと稼働できることが肝要である。早い時期からその体制をスタートすることはひとつ大事な視点として捉えている。

秦荘支所のスタートは

問 庁舎統合に関する愛知川庁舎の工事が完了しなくても、現在の状態で、秦荘サービス室の職員配置を考慮すれば、支所のスタートはできるはず。考え方を問う。

答 (町長)
窓口業務をはじめとした現場における対応は非常に重要であると認識している。全員協議会は本会議と同様に重要な場である。大事なテーマであり比較的早いタイミングで議長に相談する。



録画配信はこちら

全国学習調査結果の総括と課題

Q 学力低下、将来に夢が持てない児童生徒の要因と対策は

A 減メディア・親読書の取り組みを一層推進する。

問 当町の小中学生の平均点は、全国を大幅に下回る県平均と比べても、更に低い傾向が長年続いている。根本的な分析や効果的な取り組みがなされていないのではないか
答 (教育長)
学力向上は公立小中学校の最大のミッションであることを見直し、今後も最重要課題として取り組んでいく。学力向上には基礎、基本の定着、読解力・書く力の向上が必要であり、漢字学習・読解力ドリル・タブレットドリル等を活用し取り組む。さらに今年度からは「根拠、条件を明確にしながら自分の考えを表現する力」の向上を図るため、書く力の育成に重点的に取り組む。小中学校の学力向上担当の教員が集まり、学力向上推進リーダー会を立ち上げ、書くことに特化した町独自の「書くことパワーアップ問題」を作成し小中学校で取り組んでいく。

問 減メディア・親読書などの進捗状況や今後の対策を問う。
答 (教育長)
読書に親しんでもらうため、全ての小学校に図書指導員を配置している。また図書館司書による絵本の読み聞かせを幼稚園・保育園・小学校で実施している。

問 読書活動の実態把握について問う。
答 (教育長)
一か月間に一冊以上本を読んだ児童・生徒の割合は、小学生は98.2%、中学生は79.1%である。今後も子どもからお年寄りまで読書を楽しめることができるよう、まじじゅう読書の推進に努める。

問 学力低下や将来の夢が持てない児童生徒の要因と対策を問う。
答 (教育長)
「将来の夢や目標を持っていきますか」という問に否定的に回答した児童・生徒の割合は、昨年度より増加しているが、町民意識調査では、肯定的な回答が少し上昇し、将来の夢や目標が持てるような機会が、少しずつ構築されると捉えている。

問 文科省は登校を基本的に捉えつつ、従来の画一的な教育から、一人ひとりに

問 合わせた「個別最適な学び」へと転換する目標を掲げている。学校以外の受け皿を行政が率先して整える必要があると考えるが。
答 (町長)
子どもの教育は町ぐるみで、部局横断的に連携し、かつ学校・園・家庭・地域・関係機関等が課題を共有理解し取り組むことが重要であり、その上実効性のある取り組みの推進を図るべきという提案であると認識する。

問 来年度(仮称)教育支援プログラム検討委員会を立ち上げ、教育支援の取り組みを進める。愛着と誇りを醸成するためのキャリア教育事業を展開し、学力向上に加え、知的好奇心を高めることや、郷土学習や理科・科学、ICT、外国語等に特化した取り組み等を計画している。
答 (教育長)
来年度(仮称)教育支援プログラム検討委員会を立ち上げ、教育支援の取り組みを進める。愛着と誇りを醸成するためのキャリア教育事業を展開し、学力向上に加え、知的好奇心を高めることや、郷土学習や理科・科学、ICT、外国語等に特化した取り組み等を計画している。



3月に策定されたランドデザイン2040

問 覚化、見える化したとは到底言えないのではないか
答 (町長)
20年後はどのような町の姿を想定しているのか。

問 今回のパブコメで提出された住民の意見を含め、大幅に見直しはどうか。
答 (町長)
今回の案を大幅に見直すことは考えていない。パブコメの意見は参考にする。



澤田 源宏 議員

録画配信はこちら

施設の跡地利用は

Q 旧警部交番跡地および愛知川公民館跡地の活用について

A 公共施設を機能させるには、駐車場は欠くことのできない要素

問 愛知川公民館の跡地を一時的に芝生の公園にされると聞いているが、維持

答 (町長) 旧愛知川警部交番については、平成24年に、旧警察官舎については、令和4年に、それぞれ取得をした。庁舎等あり方検討委員会では、当時、旧警察官舎は取得していなかったが、旧愛知川警部交番については、解体した方がよいとのご意見があり、検討委員会の意見としてまとめていただいている。

問 施設の跡地利用は旧警部交番跡地と警察官舎を町として購入されたが、町においては、中心となっていない一丁目一番地の土地ではないか。駐車場の利用は町職員のための駐車場と聞き及んでいるが、検討委員会においてどのような議論があったのか。

答 (町長) 今日まで、監査委員の立場において、一般質問を控えてきたが、町の大きな課題として質問する。



駐車場として整備予定の旧愛知川警部交番

費にどれだけ経費がかかるかと考えているのか。

答 (町長) 公民館および町民センターについては、解体後、そのままでの状態とせず、今後、教育・体育施設を議論していくまでの間、住民の方が憩える公園として活用する考えである。もちろん、今後具体として事業の着手にあたるに際しては、様々なアイデアに触れるものと思っている。現時点、その整備については、具体的遊具等を詰めているものではなく、休憩できるベンチの配

問 議会や住民に説明がしづらいので、町長には、常に変化する問題や課題を解決するため、リーダーシップを発揮し、責任を持って迅速かつ柔軟に意思

答 (町長) 町内には、芝のある公園として「ふれあい広場 秦の郷」がある。この施設における過去の数年の維持費は、臨時的な費用を除く経常的費用で約20万円前後である。土地面積の違いはあるが、経常的費用は、同程度と見込んでいる。



愛知川公民館および町民センター

答 (町長) 議会ならびに住民の皆様に対し、丁寧な説明をという観点で、質問をいただいた。これまでから公共施設の最適配置の取り組みについては、議会ならびに住民の皆様にも少しもわかりやすくお伝えするということに努めてきた。今後も引き続き、しっかりと皆様にご理解いただけたよう、様々な機会を捉えたいと考えている。



高橋 正夫 議員

録画配信はこちら

庁舎機能の集約は大変重要である

Q 当初予算化した決意は

A 活気のある町であり続けるため第一歩として取り組む

問 令和5年度は、第2次町総合計画後期基本計画のスタートの年である。令和5年度予算とどのように整合を図り進めていくのか

答 (町長) 役場利用における住民の皆様への利便性の確保を担保し、併せて、住民の皆様が御負担いただいている多くの老朽化している公共施設の維持存続に係る費用を減じ、より今後重要度を増すソフト面における住民サービスの維持向上に振り向ける予算の増を図り、活気のある町であり続けるための第一歩として取り組む所存である。

問 庁舎機能の集約は、公共施設の最適配置の取り組みとして、庁舎機能の集約は大変重要であると思う。当初予算化した決意を問う。

答 (町長) 総合計画を一体的に推進していくためには、財源の裏づけや施策の優先順位等の明確化による実効性の確保が重要となるが、財政収支見通しや財政状況を勘案し、種々の施策の実現性や事業の実効性を重視するため、様々な角度から意見聴取や検討を行い、総合計画と令和5年度予算については、十分に整合を図ってきた。各計画を裏づけとしての予算編成であり、着実に事業を進める。



3月に策定された総合計画後期基本計画

問 総合計画の重点戦略プロジェクトに基づく目玉事業は

答 (町長) 次代を担う「ひとづくり」では、子どもへの投資、健康への投資、活躍への投資をテーマとし、子ども・子育て世代に対する支援体制の充実に加え、郷土学習やキャリア教育を推進し、子どもたちのまちへの理解を深め、愛着を育む取り組みを進めるとともに、地域の主体的な健康づくりなど、まち全体で健康寿命の延伸に資する施策を重点的に進める。

問 総合計画の重点戦略プロジェクトに基づく目玉事業は

答 (町長) 出・拡大から稼ぐ力の発揮に資する施策を重点的に進める。未来を先取る活力ある「まちづくり」では、安全・安心への投資、社会基盤への投資、情報社会への投資をテーマとし、2025国スポ・障スポ開催に向けた機運の醸成に加え、まちの認知度・魅力度を高め、人の流れの創出に資する施策を重点的に進める。さらに、国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定されたことに伴い、地域の個性を活かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていく必要があることから、住民サービスをはじめ業務の効率化にかかるデジタル実装を進める。

答 (町長) また、年々費用負担が増大する社会保障費や公共施設・インフラにおける老朽化対策をはじめ、住民生活に不可欠な各種サービスを安定的に提供するための施策にも予算を配分し、新たな行政課題への対応も着実に進める。



決定できる質の高い判断力を求める。



録画配信はこちら

食品ロス防止対策

Q 廃棄される食糧を減らしていく実施計画は

A 未利用食品を活用するフードバンク等に取り組みたい

答 (学校教育担当課長)
卒業式は、児童生徒・教職員は式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、声を出す時は着用する。入学式では、文部科学省の通知をもとに新学期の対応をする。

問 卒業式、入学式など、マスクの着用についての方針は

答 (学校教育担当課長)
同時流行はなかった。

問 コロナとインフルエンザ同時流行について、学校の状況は。

答 (健康推進課長)
①行動制限がなくなり、医療費・ワクチン接種費用は自己負担になる場合がある。
②ワクチン接種の推進と感染予防の周知、住民に寄り添える相談窓口を充実したい。

問 新型コロナについて5類引き下げについて①どんな問題が起こるのか。②町民への対応は。

新型コロナについて

問 障害者サービスの休日対応
障害者(児)サービスの休日対応の状況とそ

答 (教育長)
町が言及するものではない。

問 保護者負担軽減のため、高校入学時のタブレット購入に対し補助・無償貸与について県に働きかけることを求める。

答 (学校教育担当課長)
①必要に応じて実施している。
②買い替え時期は5年とみている。文部科学省は、将来的に保護者負担への移行を見据えているが、現時点において国がタブレット端末の次回更新に係る財政支援をするか否かは明らかにされていない。

問 学校でのタブレット使用
①生徒の欠席や学級閉鎖の時、オンライン授業の実施状況は。
②買い替え時期は。



居場所事業(ひだまり)の様子

答 (福祉課長)
健康元気ももり教室は1月までの累計登録者は160人、平均参加率は63%、アンケートでは97人が回答し、95%の方が講師の指導・運動メニューに満足している。居場所事業は1月末までの1日あたりの平均参加者数は

問 あなたの1日プロデュース事業について
1年間の実施状況と効果は。

答 (福祉課長)
平日・休日を問わず事業所で提供されている。緊急・夜間等のやむを得ない事情のセーフティネットとして、心身障がい者24時間対応型総合サービスが実施されている。

問 ごみ問題について
廃棄される食料を減らしていく取り組みの実

答 (くらし安全環境課長)
令和5年度に町食品ロスの削減推進計画を策定し、食品ロスの発生抑制対策や食料廃棄物の減量、未利用食品を活用するフードバンク等に取り組みたい。

問 令和7年度からの事業展開について、現在の町の事業を継続することを求める。

答 (福祉課長)
今後の継続有無や実施の形について、社協関係者とも協議、検討を重ねたい。



録画配信はこちら

庁舎問題について

Q 町は、新庁舎建設を最初から十分検討していなかったのではないかと

A 2つの検討委員会の議論と答申をいただいた

答 (町長)
将来的な新庁舎建設の際には議論が行われるものと考え、現庁舎は総務省が示す耐用年数からしてもあと30年近く立派に使えるものである。

問 庁舎統合の最大の目的は経費削減と公務の充実による住民サービスの向上である。そのためには、一つの庁舎が最良と思うかどうか。

答 (町長)
庁舎機能の集約は公共施設の利活用を考える検討会、庁舎等あり方検討委員会の2つの検討委員会での議論と答申を尊重して議会で図っている。最初から新庁舎建設を考えていないという事ではない。

問 2庁舎方式で本当に良いのか
庁舎は町の最も象徴的な建物であり2町が合併した場合本来2町の中心部に新たに新庁舎を建設し両町の和合を進めるものである。だが、町は最初から新庁舎建設については十分検討していなかったのではないかと

答 (町長)
庁舎は町の最も象徴的な建物であり2町が合併した場合本来2町の中心部に新たに新庁舎を建設し両町の和合を進めるものである。だが、町は最初から新庁舎建設については十分検討していなかったのではないかと

問 将来的な新庁舎建設の際には議論が行われるものと考えるが現庁舎は総務省が示す耐用年数からしてもあと30年近く立派に使えるものである。

問 消防行政は近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町で運営している。その負担割合は合併時に交わされた広域消防運営計画によって決められている。合併から10年以上たった今も本町の負担額は人口や財政需要額がほぼ同じ日野町に比べ1億円以上多いのはなぜか。

答 (公共施設最適配置推進室長)
商工会の建物は町道を廃止すれば接道要件を満たさなくなるので別の線を入れるか修正をかける事になる。

問 消防にかかる負担金について
消防行政は近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町で運営している。その負担割合は合併時に交わされた広域消防運営計画によって決められている。合併から10年以上たった今も本町の負担額は人口や財政需要額がほぼ同じ日野町に比べ1億円以上多いのはなぜか。

答 (町長)
交番は警察と協議して移設可能と受け取っている。



愛知消防署 愛知川出張所

答 (町長)
私も合併から10年が経過した今日、基準財政需要額で分担金が算出・按分されること、が最も合理的であると考えている。令和4年度には10年という節目を迎え管理者会議にて問題提起した。また課長会でも会をもってもらっているが、本町以外の市町では前向きでなく実務の面では難しい様子の報告を受けている。

分担金を基準財政需要額で按分した場合のシュミレーション

	近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町	愛荘町
(a) 試算(※1)	833,690	1,364,869	279,697	209,530	300,214
(b) 現行(※2)	786,597	1,358,700	263,868	197,675	381,160
(a-b) 比較増減	47,093	6,169	15,829	11,855	▲80,946
増減率	5.99%	0.45%	6.00%	6.00%	▲21.24%

(※1) 試算額については、分担金必要総額を直接市町の基準財政需要額(消防費)で按分した場合の想定額

(※2) 現行については、平成24年2月時点における構成市町の状況を踏まえ「広域消防運営計画」による計算方式によるもの(令和5年度予算)。なお、この「広域消防運営計画」は、広域合併時における様々な課題を解決するために分担金の割合が算出され2市3町で合意されたもの。



小菅 久宣 議員

録画配信はこちら

持続可能な農村への施策の必要性

Q 持続可能な地域環境の存続、維持、発展は

A 人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定で

答 (副町長) 町では農業用燃油等高騰対策緊急支援補助金を上乘せ助成したほか、現在も化学肥料低減に取り組む農業者に対し国の肥料高騰対策事業が続けられており、さらに土地改良区水利施設の電気料金を助成して農業者の負担軽減を図っている。町内22の集落で取り組みを頂いている農村まるごと保全向上対策組織の広域化も支援している。

令和5年度は、人・農地プランの法定化に伴う地域計画を全ての地域で策定する必要

問 農村環境維持発展には、耕作することにより農産物の生産活動において環境保全が成り立つものである。

答 大規模経営、家族経営農家、集落営農等、多様な規模の農業者が土を耕し作物を作ることと、農産物の生産につながり農地の保全が保たれることが大事で、荒廃させないことが持続可能な地域環境の存続、維持、発展につながるが、どのように考えているか。

農村環境維持管理システム

問 燃料・肥料高騰は、助成されている。機械設備に対する助成は、集落営農だけである。

答 認定農家の個人農家に対しては、米価が下がっても何の助成もない。考え方を問う。

問 身近な町が先頭に立って、経営の中で農地の維持管理が保たれるというのが一番大事である。収支や後継者育成を踏まえ考え方を問う。

答 (農林振興課長) 農業経営の維持は国の経営所得安定対策が主体となって動いているものである。昨年度は事前契約、リノベーション

答 (町長) なかなか本当に難しい。収入補償等々ということで、公的な支援と、公的というかそういう支援の枠ということはある。

それでも厳しいという状況を今お教えを頂いている。



仮設畦畔工事が進む神郷彦根線



辰巳 保 議員

録画配信はこちら

18歳以下の国保税の廃止について

Q 基金を使って18歳以下の国保税廃止を求める

A 国として制度化されることが必要と考える

問 国民健康保険税について 県の統一化により、どのような恩恵を受けたのか。

答 (町長) 広域化によって、事務の標準化や平準化が図られ、町の事業は安定した。

問 「国民健康保険「税」と記述しない県の見解を求める。

答 (総務政策課) 県の資料に記載している「国民健康保険料」の記述は、一般的な名称として使用しているものであり、県下統一化の際に、「税」の表記を廃止し、名称を「保険料」に統一する意図で使用しているものではないとの回答を得ている。

問 県から本町に示された令和5年度の一人当たりの納付金は13万4,720円です。標準保険料は11万9,661円である。本町の令和5年度の国保税を引き上げられるのか。

答 (総務政策課) 令和4年度と比較して、それぞれ増えている。本来的には納付金等の増額によって国保税率を引き上げる必要があるが、運営協議会から令和5年度の保険料は据え置くとの答申をいただいている。

問 現在の国保税を維持した場合、何年後に赤字財政となるのか。

答 (住民課長) 基金を含めた余剰金を活用して現行税率を維持した場合、数年後には運営が困難な状況に陥る。

問 令和4年度でも基金積み増しが行われている。基金の一部を使って納付金に充当する。すべてを使用しないので、今後の使途を確認する。

答 (住民課長) 基金の活用は、想定を上回る負担増への対応、保険料統一化による被保険者の過重な影響がある場合に活用する。

問 保険者の裁量権を生かして18歳までの子どもの賦課金を廃止することを求める。

答 (町長) 義務教育就学の被保険者等の課税の取り扱いには、市町や県独自の取り組みではなく、国として制度化されることが必要と考える。

庁舎等公共施設最適配置について

問 来年度予算を前に急ぎ協議の場を持ったことを問う。

答 (町長) 昨年の5月に当面のスケジュールを示し、庁舎関係の予算は令和5年度当初予算に計上する旨を説明した。

問 愛知川公民館および町民センターでの活動と貸し館業務の移行について問う。

答 (町長) 愛知川公民館、町民センターでの活動は、愛の郷を複

合施設に改修して、そのスペースを確保する。今後、愛の郷の改修設計において、貸し館業務を行えるスペースや部屋を確保する考えである。

問 新保健センターを旧警部交番用地への変更と、伝統産業会館の扱いを問う。

答 (町長) 庁舎、現保健センターと横一列の配置が最善と考える。伝統産業会館は、現時点での活用の予定はない。適切な時期に議論のうえで考える。



改修予定の愛知川保健センター

まちの公共事業

問 神郷彦根線での説明会では用地買収が完了しているところの図面だけの説明で、工事の内容は詳細なところは分からず、農地の管理作業をする側に立った考えは無いのか。

答 (建設・下水道課長) 県、町の公共事業は、いずれも地元地域の皆様の理解や協力により成り立っている。今後の県事業においては県と町で十分な事前協議を行ったうえで、地元ともしっかり情報共有を行い取り組んでいく。



外川 善正 議員

録画配信はこちら

これまでの公共施設等最適配置の策定の基本線は

Q 個別施設計画の策定とは集約・統廃合・長寿命化などか

A 検討委員会から答申を受け、様々な方向性を打ち出している

公共施設等最適配置の策定にかかる取り組みおよび関連するまちづくりについて

問 当初維持管理にかかる費用が468億円と明記されていたが最適配置実施後は333億円で試算されている。全公共施設84施設から今回の9施設を引いた75施設にかかる費用としたものであるか。

答 (公共施設最適配置推進室長) 333億円の試算根拠は、施設をできるだけ長く使用し続ける長寿命化による転換を図った場合、さらに今後予定される施設の最適配置の取り組みを実施した場合に今後35年間でかかる大規模改修や建て替えの費用等を試算した額である。

現在、行政が取り組む公共施設の最適配置の対象以外の公共施設は、現状施設を維持し続けた試算となっている。

問 2017年4月に国から地方公共団体に公共施設等総合管理計画の策定の要請があり、2017年3月



河村 善一 議員

録画配信はこちら

町福祉コミュニティ親の会の創設について

Q 障がい者の親の声が福祉施策に届くようにしたい

A 各計画内で親の会の位置づけを明記する

子宮頸がんワクチンについて

問 ウイルス感染でおこる「子宮頸がん」とはどのようなものか。

答 (健康推進課長) 子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんで、20歳代後半から多く発症し、若い世代、20歳から30歳代に増えている。

問 子宮頸がん発症者や死亡者の状況は。

答 (健康推進課長) 日本では毎年1万人以上の女性が子宮頸がんを診断されており、年間2,900人の命が子宮頸がんで亡くなっている。

問 小学6年から高校1年相当の接種率や接種向上策は。

答 (健康推進課長) 1月末時点の接種率は32.5%である。ワクチン接種は、産婦人科だけではなく、多くの医療機関で接種が可能なので、子どものかかりつけ医と

相談のうえ、早い時期に接種されたい。

問 平成9年生まれから、平成17年生まれの女性の中で、接種もれの方がおられると聞かれます。

答 (健康推進課長) 接種機会を逃した方については、順次キャッチアップ接種の対象者としている。接種費用の助成も行っている。今後もワクチン接種の有効性をお伝えし、接種勧奨に努める。

福祉コミュニティ親の会の創設を目指して

問 障がい児者をもつ親が集まり「町福祉コミュニティ親の会」の創設を目指しており、障がい者の親の声が福祉施策に届くようにしていきたいと思うが、町の考え方は。

答 (福祉課長) 令和5年度に、町の福祉の基本となる「第5期地域福祉計画」と障がい施策の更なる充実をめざす「第7期障がい

福祉計画および第3期障がい児福祉計画」の策定に着手している。

障がいのある方々が、町とともに暮らし、ともに学び、ともに働き、ともに活動することの実現に向けて、活発な意見交換を行っておられる。このことは、町が推進している地域共生社会への取り組みのひとつと捉えている。

貴重なご意見を数多く頂戴し、各計画内で親の会の位置づけや明記が必要なものについては、対応する。

若年無業者、フリーター、ひきこもりの状況は

問 若年無業者は全国で60万人いるそうだが、町の現状は。

答 (福祉課長) 若年無業者等の町の統計データはない。実態把握は困難となっている。

「8050問題」のように、80代の親と50代の子という関係で社会から孤立した状態に陥るケースなど、問題が複雑化する傾向もある。

答 (公共施設最適配置推進室長) 個別施設計画の策定にあたり、議論をさせていただいたのである。

問 個別計画では当初、殆どどの施設が長寿命化で整理され保有されるなか、愛知川町民センターが公民館に集約とあるのみで、それ以外の公共施設はすべて残す形となっている。

その後この愛知川公民館と愛知川町民センターは協議のないままに解体という形に整理されているがどのような経緯であったのか。

答 (公共施設最適配置推進室長) 公民館、町民センターは、個別計画のなかで集約化と示しており、それ以外の施設についても集約や解体といった施設の方向性を打ち出していることと認識している。

問 この最適配置の策定に合わせたまちづくりを今後も取り組みされると考えられるが、両庁舎の耐用年数は60年であり、現在、33年を経過しており、2050年には更新しなければならぬ。

問 一度ひきこもりになつたとしても、社会復帰できる環境を検討すべきと考えるが。

答 (福祉課長) ひきこもりになられた方の社会復帰へのアプローチの仕方としては、民間事業所が開催しているサロンへの参加を勧めている。

注意すべき点は、いかにひきこもりを事前に防ぎ、社会復帰できないところまで長期化させない、早期対応のあり方である。

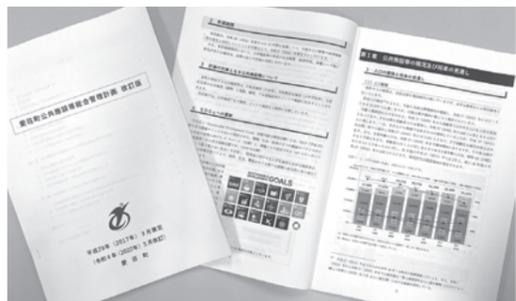
ひきこもりには、様々な要因がある。生育歴や家庭環境、学校や職場、地域コミュニティ内での悩みなど、丁寧にひも解きながら、本人が望まれる環境や姿、将来を伴走型で支援することが大切であると考えます。



その10年前に国道8号線バイパスが完成される予定である。このことは近隣の市町を見ても広くなった道路付近へ庁舎を移転し、まちづくりを実施されている。このような状況から現在、計画されている最適配置による庁舎統合は15年間現状のままでもとどめ、バイパス完成時に歩調を合わせたまちづくりと、庁舎の移転更新を考えればいかがか。

答 (町長) 国道8号バイパスということも、なかなかこれはいつかということも明らかにするというのはやっぱりむずかしいことだというふうにも思う。今この愛知川庁舎にしてもまだ耐用年数が30年あり、この事業の半分をやったときたところでもあることから使えるものは活用していこうと答申をいただいている。

今あるものもしっかりと活用しながら、進めていくということが現時点、私たちが進めていくものになるというふう捉えているものである。



公共施設等総合管理計画

問 「公共施設の利活用を考える検討会」を設置されたが、内容はどのようなものであったか。

子ども議会 開催される。

1月18日

愛荘町では、例年、町内の小学生・中学生を対象に「愛荘町子ども議会」を開催しています。今年度は、中学生による子ども議会を開きました。その目的は、未来を担う子どもたちに、町の仕事や議会の仕組みを理解してもらい、町政（政治）をより身近なものとして感じてもらうこと、また、子どもたちからの要望や意見を受け止め、今後の町づくりの参考とすることです。実際の議場で、臨場感のある体験を通して、子どもたちの今後の学習に活かしてもらいたいと考えています。



町内中学校の生徒10人が子ども議員になり、議長が進行して一般質問をし、子ども議会宣言は全会一致で承認されました。



小川 愛喜 議長
(秦荘中学校)
僕たちが町をよりよくするために意見を出せることが、とても新鮮でうれしかったです。今回の議会で議長を務められたことを誇りに思います。本当にありがとうございました。

子ども議会宣言

私たちが子ども議員は、愛荘町の「人が輝き人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育」の理念を大切に、中学生の代表として次のことを宣言し、各学校で、この精神に基づいて、主体的な活動に取り組みます。

- 一、愛荘町の未来を担う一人として、自分を鍛え、勉強や芸術スポーツにどんどんチャレンジします。
- 一、一人ひとりがルールを守り、いじめのない安心できる学校を作ります。
- 一、お互いの気持ちを理解するとともに、地域の人と人とのふれあいを大切にします。
- 一、愛荘町の恵まれた自然に感謝するとともに、誇りに思い、ふるさとの環境を大切にします。

令和5年1月18日

愛荘町子ども議会



辻 莉子 議員
(秦荘中学校)
緊張感のある議会に参加できて光栄でした。要望も様々な事情により、すぐに改善することは難しいけれど、気づいた点は伝えることが大切だと分かりました。ありがとうございました。

通学路の除草作業

問 定期的に通学路の除草作業をしていただきありがとうございます。

答 私が小学生の頃、通学路の伸びた雑草で服が濡れて困っていた時、母が、学校に相談したところ、すぐに除草してくださいました。ありがとうございます。親子でも感動しました。

除草作業が字ごとで行われているのであれば、区画整理はどのようにされているのでしょうか。また、道路の安全整備はどのようになされているのか、どんな計画をもとに行われているか聞きたいです。よろしくお願ひします。



山本 妃沙乃 議員
(秦荘中学校)
貴重な経験をさせていただきありがとうございました。子ども議会では緊張しましたが、たくさんのお話を学ぶことができました。この学びを生徒会活動などに生かしていきたいです。

公共交通機関の充実

問 秦荘地区の公共交通機関を充実させてほしいことについて提案します。

答 (みらい創生課) 愛荘町内には、近江鉄道のほか、路線バス、愛のりタクシートの3種類の公共交通機関があります。主要な公共交通である「愛のりタクシー」は、路線バスと比べてきめ細やかな路線を少ない経費で運行することができ、バスの運転を完全自動化する実証実験のニュースなど新しい技術は、今後の課題を解決する鍵のひとつと考えられます。公共交通は、地域に欠かせない移動手段で、多くの方々にご利用いただけるよう、自治会や各種団体へ周知します。

私が住む東小小学区には、バスが通っておりません。今、通学や通勤で公共交通機関を使いたい人が沢山いると思います。それだけではない、若い人は少し遠いところへ出かけたと思うますし、高齢の方は車の運転が難しくなってきたりすることもあってほしいです。また、バスを減らしてほしいです。また、学生割引や町民割引などをすれば、利用者も増えると思います。今後、私たちがより安全に快適に過ごせるよう、公共交通機関の充実を希望します。



今西 陽 議員
(秦荘中学校)
3年ぶりの全員そろった子ども議会となり、初めての経験でしたが、自分の意見を議場で話すことができ、よい機会となりました。ありがとうございました。

元気に遊べる公園づくり

問 住宅地が増え、小さな子どもが道路で遊んでいることがありますが、住宅地は、曲がり角が多く、入り組んだ道が多いです。そのため、曲がったときに子どもが飛び出してくると、車や自転車とぶつかりそうに危険です。また、小中学生の遊びとはいえ、家でゲームやゲームセンターに行くことが多いと思います。さらに、最近はボール禁止の公園が増えていて、住宅地の中ということもあり、狭い公園がほとんどです。

答 (みらい創生課) 自治会で管理いただいている住宅地内の公園は、ボール遊びを禁止されているところもありますが、高いフェンスの整備により、自由にボール遊びができる公園もあります。また、公園のない近隣自治会の子どもたちの受け入れなどに協力いただいている自治会もあります。他の自治会に事例を紹介・共有することで、健やかな成長を地味ぐるみで支えていける環境づくりに取り組んで参りたいと考えています。町内には、様々な公園やグラウンドのほか、古墳公園やみゆき公園があります。ラポール秦荘のふれあい広場は、今春のリニューアルに向けた工事を行っており、友人や家族でぜひともご利用ください。

防犯カメラや街灯の設置

問 私たちが住む愛荘町にも時々、不審者情報が入ります。そんな中、愛荘町では防犯対策として、どのようなことをされているのでしょうか。2つ提案します。

答 (くらし安全環境課) 防犯対策の一つとして、町内の通学路56箇所には防犯ブザー「愛ぼうくん」を設置し、カメラで撮影をしています。順次、通学時間帯に連続して録画できるカメラに改修を進めています。街灯については、電気が点いていないまたは点滅状態の街灯は、日常的なパトロールや地域住民からのご連絡により、修繕を実施しています。新たな箇所への設置については、町が定めた基準に基づき、主に通り抜け可能な道路を中心に防犯灯を設置しています。中学生のみならず、自分の身を守るためにも、ライトの点灯や反射材の着用をお願いします。

問 2つ目は、街灯の数を増やすことです。あまり車の通らない田んぼの道でも少し街灯があるだけで、みんなが安心・安全に道を通れると考えます。

答 この2つの提案から、愛荘町をより安心・安全な町にするためにぜひご検討ください。



吉岡 沙夏 議員
(秦荘中学校)
初めての議会だったけれど、愛荘町をより良くするために質問ができて良かったです。このような貴重な経験ができ、練習した成果も発揮できてうれしかったです。ありがとうございました。

部活動の種類や場所の充実

問 部活動はとても楽しいだけでなく、チームメイトとともに切磋琢磨することで自分自身を成長させたり、協力することの素晴らしさを実感できたりします。しかし、本校は、部活動の種類が少なく、本当に入りたい部活動があっても本校にその部活動がないということが毎年起こってしまっています。その理由の一つとして、活動できる場所が限られていると聞きました。

答 (教育振興課) 両中学校の部活動は、秦荘中学校スポーツ部が6部、文化部が2部、愛知中学校ではスポーツ部が8部、文化部が3部あります。活動場所は、スポーツ部はグラウンドや体育館、武道場、文化部は特別教室等を利用されています。部活動の活動場所を増やすには増築やグラウンドを広げる必要がある他、指導する先生確保など必要です。国の方針では、令和5年度から休日の部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた取組の検討を進めますが、皆さんの声を聞きながら検討を進めてまいります。



谷田 愛華 議員
(愛知中学校)
何もかもが初めてで不安や緊張もありましたが、自分たちが住むこの愛荘町をよりよくするための思いを話したり、聞いたりすることができて良かったです。ありがとうございました。



川端 晃実 議員
(愛知中学校)
初めて子ども議会に参加して、不安や緊張などの様々な思いがある中、自分が言う一般質問を大きな声ではっきりと言えたのでよかったです。そして、愛荘町のことをよく考えられました。

高久 朝妃 議員
(愛知中学校)
子ども議会に参加させていただき、とても感謝しています。また、提案や質問に対する答弁を聞いて、役場の方々の愛荘町に対する思いを感じることができたことをうれしく思いました。

信号機と街灯の充実

問 部活動や塾、習い事の関係で、私が帰るときには暗くなっていることが多い。「こわいな」と思うことがありますが、こわさを感じながらの帰り道は、とても不安でいっぱいです。

答 (建設・下水道課、くらし安全環境課) 一点目の信号機の設置については、昭和30年以降、交通事故を減らすため、国において進められてきましたが、交通事情も変化し、必要性が低下した信号機の撤去が進められています。また、信号機がなくて、横断するのに不安を感じる場所もあります。私自身は左右を確認して横断しようとしても、自動車や自転車が私たちの姿を確認できずに、スピードを落としてもらえないことがあります。

以上のことから、中学生や高校生が通る道に、信号機と街灯を増やしてほしいと考えますが、可能でしょうか。

挨拶の浸透

問 学校では、先生や友達とすれ違ふとき、挨拶をします。また、部活動の先輩や後輩との挨拶では、より挨拶に意識を集中します。その「挨拶をしつかりしよう」とする意識は、大人になっても生かせるものだと思います。

答 (生涯学習課) 挨拶は、人間関係を築く第一歩として大切であり、色々な意味が込められた魔法のような言葉です。また、「挨拶」を「愛荘町」の「愛」の文字を使った「愛挨拶」と言い換えることはとても良いと思います。毎年7月に社会を明るくする運動が各小中学校の登校時間に校門前で実施されていますが、今年も地域の方々や、今年が生徒会として参加して生徒会として参加していただくとお聞きしています。こうした地道な活動を、中学校の生徒の皆さんのお力も借りながら、町全体の活動に広がっていくよう取り組みたいと考えています。

また、挨拶は、人と人とのコミュニケーションであり、交流のきっかけにもなります。そして、挨拶をお互いにするだけで、元気を共有できます。挨拶はとても大事です。

そのため、町全体でのあいさつ週間などを設けて、愛荘町を「挨拶の町(愛挨拶の町)」にしたいと思っています。いかがでしょうか。

商業施設の見回り

問 先生たちは、よく学活などの時間を使い、「地域での過ごし方」について話してください。だから、多くの生徒は理解していますし、考えて行動しています。ただ、全員が先生の話を聞いて、実行できているというわけではありません。

答 (生涯学習課) 愛知中学校では、地域の方々と交流や文化・スポーツ活動にも、多岐にわたり活躍されるなど、自分たちの学校に大変誇りを持っておられると思います。年齢を問わず誰もが、人に迷惑をかけるような行動することは、とても大切であり、学校生活だけでなくルールを守ることを引き続き大切にしたいと思っております。見回りは、行政も含め地域の様々な団体等で期間や場所を決めて実施しており、中学校の生徒会や地域の皆様のご協力も得ながら、町全体でよりよい町になるよう引き続き取り組みたいと考えています。

アルミレズ ケンジ 議員
(愛知中学校)
子ども議会では、普段体験できないようなことをしました。多くの人の前で話すのはとても緊張しましたが、自分が思っている事が伝えられてとてもよかったです。

表紙の説明

「金剛輪寺の梵鐘」 県指定文化財

金剛輪寺の梵鐘は本堂前の二天門をくぐって右手、鐘楼に吊られていたものです。昭和34年（1959年）2月に県文化財に指定されました。梵鐘には銘文が刻まれており、鎌倉時代の乾元2年（1303年）に铸造されたことがわかります。河内の鑄物師助安によって作られたことが記され、びわ町の本誓寺と愛媛県興隆寺の鐘にその名を残しています。河内の鑄物師は平安時代末から河内の国をもとに西日本一帯に広がった鑄物師集団で助安はその中の一人として活躍したとみられます。

金剛輪寺の鐘は助安晩期の作とみられ、撞座や細部に熟練した技が見られるのです。総高は138cm、口径82.2cm、重さ600kgで、すつきりとした姿勢が印象的なものです。現在は保存のため、愛荘町立歴史文化博物館の入口ホールに移設しています。



移設前の金剛輪寺梵鐘

あなたも議会を傍聴しませんか。

6月定例会の予定

本会議		
◎5月 22日(月) 町長提案趣旨説明(開会)・議案審議	議場	9:00～
◎6月 5日(月) 一般質問	//	9:00～
◎6月 6日(火) 一般質問・議案審議	//	9:00～
◎6月 22日(木) 議案審議(閉会)	//	9:00～
常任委員会		
6月 9日(金) 総務産業建設常任委員会(総務)	第4会議室	9:00～
6月 12日(月) // (産業建設)	//	9:00～
6月 13日(火) 教育民生常任委員会(民生)	//	9:00～
6月 14日(水) // (教育)	//	9:00～

上記の本会議・委員会を傍聴できます

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

本会議のみ
インターネットで
配信しています！
愛荘町議会の
映像配信
ホームページへ

<https://aisho-town.stream.jfit.co.jp>



(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

編集後記

晴れ渡った空に新緑の木々。すがすがしさを感ずる季節となりました。

今回の議会だよりは、令和5年度の当初予算や町の未来を築いてくれる中学生たちの子ども議会を中心に構成いたしました。

私たち議員は、今後もよりよい愛荘町をめざし、町政の方向性を慎重にチェックしていかなくてはなりません。そのためには議員一人ひとりが研鑽を重ね、住民の皆さまの声を真摯に耳を傾けながら努力してまいります。今年度もよろしくお願いたします。

森野 隆 記

【発行責任者】

議長 村西 作雄

【広報常任委員会】

委員 長 久保田正利
副委員長 小菅 久宣
委員 中川喜代和
委員 村西 作雄
委員 森野 隆
委員 瀧 すみ江